

1月9日

鎧郷小学校（松本瑞夫校長）で1年生から6年生まで、書き初め大会を開催しました。

子ども達は、よい作品ができるまで何枚も書きました。

広報 にしおか

2

第556号 平成10年2月10日号

<12月末日現在> 男 6,171人 女 6,604人 計 12,775人(前月比+25)
 転入 42人 転出 17人 出生 7人 死亡 7人 世帯数 3,371(前月比+20)

●今月のページ

町長と語る会 2

納税相談 4

街かどスケッチ 6

お知らせ・情報 8

町民のうごき 12

住民のみなさんの ご意見・ご要望

町長と語る会

町民のみなさまと町長が直接話し合う「町長と語る会」を10月27日、28日、11月4日の3日間、町内を鑑郷、曾根、升潟の3地区に分けて開催しました。

その内容を先月号に一部掲載しました。今月号はその続きを掲載しました。

これからも町行政に対し、ご意見・ご要望がありましたらお気軽にお寄せください。お待ちしております。

Q 第三次総合計画のなかで、新しい田園文化の創造を目指してとあるが、具体的にはどういうことか。

A 総合計画で掲げた田園文化都市ですが、おいしい米をつくる食糧生産としての「田」、全町を公園化と生涯学習のキャンパスとしての「園」、活力ある商業と都市型利便施設を備える「都市」。この3つの調和のとれた町づくりを目指す計画であり、この中で永く培われた歴史、文化を背景として新しい文化を創り出して行くことだと考えています。

Q 新潟市が、国際的で田園型の100万人都市を目指すとなると、西川町も含まれると思うが、その

A 今、この問題に対して、西川町の立場で端的な結論は、なかなか見出せません。新潟市の開発状況が当町の方向へ進んで来ている状況です。新潟市は、西川町以上に土地に対する規制が、二重、三重に掛かっている。いろいろな意味で障害が出てきています。

これから、新潟市と接触して行く中で問題を解決し、その中で、当町の位置づけを考えて行きたいと考えています。

Q 第三次総合計画や道の駅の計画内容が、住民にあまり理解されていないのではないかと。広報で知らせたらどうか。

検討していきたくて思っています。

Q 旧浄水場、旧役場駐車場跡地の利用方法はこうなっているのか。

A 旧浄水場跡地は、矢島橋から新栄町の栄橋の区間を、国と県の事業で河川環境整備事業が実施されています。

川の兩岸に歩道を付けて、鉄道の下を通って、ふれあい公園に行けるようになります。町もこの事業の一環として、旧浄水場跡地も整備していく予定です。旧役場駐車場跡地につきましては、一部が交番の設置が予定され、残地は県の河川環境整備事業の計画と併せて検討して参ります。

Q 各地区の遊具の修理負担と、事故があった場合の責任はどうなっているか。

A 遊具の修理負担につきましては、修理は3分の2の町補助、新規入れ替えの場合は全額町補助となっています。

遊具の設置については、設置費補助金の交付と各町内・集落での維持管理ということで、神社等の空き地に設置してきた経過があります。

各町内において遊具の点検等を心がけていただくとともに、事故等が生じないように対応していただきたいと考えています。

Q 青少年の体力が低下しているが、町全体の取り組みはどうなっているか。

A 町では町民を対象に各種スポーツ教室や大会を開催し、体力づくり及び健康の維持増進に努めておりますが、ご指摘の点につきましては現状をよく把握し、学校の先生並びに各関係団体（機関）の意見を聞いて検討していきたくて考えております。

Q 大規模な公園よりも、各地区に公園を造ってはどうか。

A 河畔整備事業で鉾地区の一帯に計画しております。鉾地域の住民だけでなく九番町、東町、善光寺地域の方からも活用して欲しいと思います。

Q 元旦マラソンを、天候の良い時期にずらしたらどうか。

A 今後、体育協会等関係団体と協議しながら検討していきたくて考えております。

Q 押付団地内の水路に防護柵

A 道の駅構想につきましては、議会と協議が終わった段階で、町民に対して示し、意見等を聞く考えでありましたが、補助金の廃止や社会情勢の変化等々から第三次総合計画の最終期に廻すこととし、その間に情勢を見極めたいとおもっています。今後、議会と協議することになっていきますのでご理解頂きたいと思っております。

また、総合計画につきましては、当初ダイジェスト版を作り、町民に配布することを検討しましたが、結果としましては、町勢要覧に概要を載せて配布しました。今後も、町民の皆様には広報紙に掲載するなどして、ご理解頂けるように努めたいと考えています。

Q 奨学金制度の創設を考えているのか。

A 勉学に励もうとする子弟が、家庭の経済的理由から学業の道を断念せざるを得ないこと等は、残念なことと思われれます。他の教育資金制度も考慮しながら奨学金制度について検討してみたいと思っております。

Q 各地区のゴミ集積場の整備に町補助を考えているのか。

A 用水や排水になると、管理権というのが集落にあり、水路に防護柵や蓋をかけると、泥揚げの時の支障となるので、その辺を集落と詰めていただきたい。平成10年度要望を提出されてあればその中で検討していきたくて。

Q ふるさと創生資金はいくらあるのか。また、その使い道は。

A ふるさと創生資金、いわゆる基金については、平成8年度末現在で約7億4千7百万円です。この内、町民の国内外研修に活用する人材育成のための資金として約7千2百万円、その他が6億7千5百万円となっております。

Q 道の駅について、住民に対する周知が遅すぎるのでは。

A 道の駅構想につきましては、議会と協議の結果をふまえて、具体案を決めることとしていました。そして、この結論が出ましたらお知らせすることにしていました。

このような事から、皆様にお知らせすることが遅くなっておりますので、ご理解を頂きたいと

A ゴミの集積場所については、各町内で選定及び管理をお願いしているところであり、町内では、集積場所を確保できる所とごみ袋を道路脇に置く所等、町内、集落によって対応が違っている状況です。

集積場所の整備については、地域の環境は地域で保つという事で、各町内で整備及び管理をお願いしたいと考えています。

Q 秋のクリーン作戦は、全住民に伝わる周知の仕方、対処の仕方を考えてはどうか。

A 秋のクリーン作戦は、全町あげて初めて実施した事業です。周知の方法については、広報に掲載し、区長さんを通じて全戸にチラシを配布して頂きましたが、実施方法等が各町内に行き届かなかったところがあつたかと思われれます。

来年の実施にあたっては、区長さん公衆衛生推進委員さんと連絡を密にして実施したいと考えています。

Q 地元の高校に対して、住民から悪く言われぬように指導して欲しい。

A 学校や町PTA連絡協議会へ実態を話しするなどの対応を

思います。

Q 住民は西蒲原郡の特別養護老人ホームに何人入所しているのか。今後何名ほど入所できるようになるのか。

A 現在、西蒲原郡内には、特別養護老人ホームが5施設あります。その施設毎の西川町の入所者数を申し上げますと、白寿荘(巻町)が9名、太陽の園(吉田町)が2名、虹の里(湯東村)が10名、花見の里(西川町)が10名、桜井の里(弥彦村)が0名であり、合計31名となっております。

次に、今後の入所者数ですが、特別養護老人ホームには入所定員が決まられており、その定員を越えて入所することはできません。従いまして、現在入所の方が退所となった場合に入所できることとなります。

Q 路上駐車や公共施設での無断駐車への対処の仕方は。

A 路上駐車につきましては、駐在所の警察官がミニパトカーで巡回しております。また、公共施設の無断駐車につきましては、所有者の調査をし、今後とも注意をしていきます。

町・県民税と所得税の

納税相談は

2/19



3/16

町・県民税と所得税の申告時期がきました。町では、申告書の受付、所得の計算方法および、申告書の書き方の相談などのため、2月19日から3月16日までの間、納税相談を日程表のとおり行いますので、それぞれ定められた日に相談をお願いいたします。なお、税務署から確定申告の通知を受けた人は、指定された日に税務署へお出かけください。

平成9年度分 納税相談日程表

受付時間 月日(曜)	午前9時~11時	午後1時~4時	会場
2月19日(木)	対象区域	中 作	西川農協 升瀉支所
20日(金)	上組・中村	三ツ屋・下組	
21日(土)			
22日(日)			
23日(月)	新田・升瀉団地	大瀧	
24日(火)	浦村	大関	
25日(水)	升岡	川西・与兵衛野	
26日(木)	堀上・貝柄・三角野	会場 移動	
27日(金)	天竺堂	押付	
27日(金)	※① 午後5時30分~午後7時30分		
28日(土)			
3月1日(月)			西川町役場
2日(月)	真田・横島	矢島	
3日(火)	西込上・中島	下山	
4日(水)	川崎・川崎団地	平野・横島団地	
5日(木)	旗屋 (午後が比較的空いています)		
6日(金)	六分 (午後が比較的空いています)		
7日(土)	※②		
8日(日)			
9日(月)	見帯 (午後が比較的空いています)		
10日(火)	善光寺 (午後が比較的空いています)		
11日(水)	押付団地・美里	松崎・桑山・新川	
12日(木)	船第一区・船第二区・船第三区	学校町・水道町・新栄町	
13日(金)	一番町・二番町・三番町・四番町	五番町・六番町・七番町・八番町・九番町	
14日(土)			
15日(日)	※③		
16日(月)	東町・朝日町・千隈町・藤見町・大正通		

※ 該当日に都合の悪い場合は、いつでも都合の良い日においてください。
※ 2月26日(木)の午後は、会場移動のため納税相談はできません。
※ 勤務等の都合で平日の納税相談においてにれない方のために、次のとおり特別相談日を設けましたのでご利用ください。

- ① 2月27日(金)午後5時30分~午後7時30分
- ② 3月7日(土)午前9時~午前11時
- ③ 3月15日(日)午前9時~午前11時

申告をしなければならぬ人とは

本年1月1日現在西川町に住所があり、次の事項に該当する人は、すべて町・県民税の申告が必要で、

- ① 平成9年中の営業、農業等の事業所得者や、大工、左官等の(給与所得者でない人)
- ② 平成9年中に地代、家賃などの収入があった人
- ③ 給与所得者で、前年中の給与所得以外に所得(地代、家賃、配当、外交員報酬、原稿料、印税など)があった人
- ④ 給与所得者で、2か所以上から給与を受けている人
- ⑤ 平成9年中に退職し、年末調整の済んでいない人
- ⑥ 給与所得者で、平成9年分の所得税の年末調整の際に控除を受けなかった保険料控除、配偶者(特別)控除、扶養控除、雑損控除、住宅取得等特別控除、医療費控除などを受けようとする人
- ⑦ 平成9年中に、所得税の源泉徴収を受けなかった賃金所得者(たとえば農業従事者で

国民健康保険税に関する申告について

国民健康保険に加入している人で、所得税、町・県民税の申告をしていない人は、国民健康保険税の申告が必要です。

白色の事業所得者の確定申告は

白色申告の事業(営業・農業その他の事業等)所得者が確定申告書を提出する場合は、総収入金額及び必要経費の内容を記載した「収支内訳書」を添付するので、該当する人は必ず記載してください。(町・県民税申告書は、申告書裏面の「所得の明細書」を必ず記載してください)

申告にお持ちいただくものは

- ① 平成10年度分の町・県民税



問い合わせ先

役場税務課 ☎88-3111
巻税務署 ☎72-2355
へお気軽にどうぞ！

青色申告者は給与支払報告書の提出を

青色申告者で専従者給与を支払っている人は、支払金額に関係なくすべての専従者にかかる給与支払報告書を、役場へ提出することになっています。まだ提出していない人は至急、役場税務課へ提出してください。

税理士による還付申告等の無料相談

2月18日(水)・19日(木) (午前10時~午後4時)、西川町役場ふれあいルームにおいて、税理士による無料納税相談が行われます。給与所得者や年金受給者を対象

申告書はあらかじめ記入をしてください

納税相談当日は、会場が混雑しますので、申告書には前もって職業、電話番号等を記入してからおいでください。

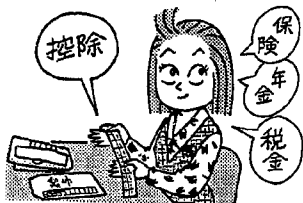
くと非常に時間がかかりますので、「医療機関別に振り分け」て、それぞれの金額を記入して「お持ちください」。

医療費の支払額が高額な場合や入院等の場合には、健康保険組合や共済組合又は生命保険会社等から「補填金」が支払われるケースが多くありますので、この金額を必ず確認しておいてください。

医療費控除を受けられる方へ

- ① 領収書等は整理してお持ちください。
- ② 印鑑(ミトメ)
- ③ 所得計算に必要な帳簿書類
- ④ 生命保険・損害保険等の掛金支払証明書
- ⑤ 医療費控除を受ける場合は医療機関の発行した領収書
- ⑥ 給与などの支払いを受けている人は、事業主の発行する源泉徴収票

税務署からのお知らせ



平成9年分の所得税の確定申告は、2月16日から3月16日、個人事業者の方の消費税の確定申告は、1月1日から3月31日までとなっています。

期限間近になりますと大変混雑し、長時間お待ちいただくうえ、落ち着いて相談できなかつたりしますので、できるだけ早めにお済ませください。

正しい申告を期限内に納税を

申告は、自分の所得の状況を最もよく知っている皆さん自身が、税法に従って自分の所得と税額を正しく計算して期限内に申告・納税するという「申告納税制度」を採用しています。

所得税は、ご自分の所得に対して課税されるものですから、できるだけご自分の力で確定申告書を作成してください。

確定申告書の作成に当たり、お分かりにならない点等がありましたら巻税務署にご相談ください。(土・日曜日は閉庁日です)

ご利用ください 振替納税制度

所得税や個人事業者の消費税の納税方法に、口座振替による納税の制度があります。

この制度を利用すれば、納税の手数が省け、また、うっかり納期限を忘れ滞納してしまうこともなくなり大変便利です。

新たに振替納税を希望される場合は、預貯金先の金融機関が税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

「花見の里」とデイサービスセンターで 避難訓練と救助訓練を実施

1月19日(月)午後2時、特別養護老人ホームとデイサービスセンターで非難訓練と救助訓練を行いました。

この訓練は、巻警察署からの呼掛けで行ったものです。警察では、平成7年1月17日未明に発生した「兵庫県南部地震(阪神・淡路大地震)」を契機にこの時期を「安全週間」と定め、開所して間もない花見の里で行うことになったものです。

訓練は、特別養護老人ホーム「花見の里」で火災が発生したという想定で行い、同じ敷地内にあるデイサービスセンターも避難者を受け入れる形で、この訓練に参加しました。

花見の里から消防署に119番(訓練)通報を行い、この通報を受信した消防署は消防車と救急車を出動させるとともに、巻警察署へ転送し、警察はパトカーで要員を臨場させました。

花見の里では職員総がかりで入所者(あらかじめ避難する人を21人・ほかに逃げ遅れて助けを待っている人2人・計23人と設定)の避難誘導を開始しました。

今は寒い時期ですので屋外への非難は避け、廊下続きのデイサービスセンターへ誘導(搬送)しまし



た。同時にデイサービスセンターでも、職員全員で、ただちに当日の利用者を別の場所に退避させるなどして、安全を確保するとともに、花見の里からの避難者の受入れ態勢をとり、避難者を受入れました。

引き続き花見の里の中で逃げ遅れて救助を待っている人(2人)を探すため、警察署員と消防署員が花見の里の中に入り、内部を検索し、警察署員が逃げ遅れた人を発見、担架で待機中の救急車まで搬送して救急隊員に引き継ぎ、救急隊員は救急車に収容して、無事、避難訓練と救助訓練を終わりました。

そのあと、消防署員の指導により、花見の里とデイサービスセンターの職員が合同で、消化器の取扱い訓練と人工呼吸法の指導を受け、最後に、巻警察署員の講評訓示を受けて、訓練の全日程を終わりました。

双方の職員とも避難訓練は初めてでしたが、キビキビした動作で、感じはよかったです。今回の訓練を通して、個々の職員の災害に対する意識付けとして役立ったと思います。

地元の方々やボランティアの方々からご参加・ご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。



塞の神 ~託した願い天まで届け~



『病気にならないで』
『成績が上りますように』
『景気が良くなりますように』
『町内が平和であるように』
各層の代表者が灯のついたトーチを掲げ、塞の神に火をつけました。メラメラと炎と煙が天高く上がっていきました。

旧正月の伝統行事を続けての川崎団地の塞の神は8回目です。昨秋から準備を進めてきました。ワラ集め、トバ編み、そして竹、ワラを組んで7メートルの高さに作りあげました。

15日、およそ200人余りの人々が集まった中、「五穀豊饒」「無病息災」「景気回復」の願いをこめて実施しました。

会場、材料置き場など、川崎集落に厄介をかけたのでその児童を招待しました。

寒風にもめげず「ドーン、パチパチ」と音を立てて勢いよく燃える中に竹の先につけたスルメを焼き、おのおのの願いをこめてほお張っていました。



町公民館主催による新春恒例の「町民囲碁・将棋大会」を1月18日に福祉会館を会場に開催しました。

今回は、小学1年生からお年寄りまで32名の愛好者が参加し、抽選によって順位を決定する部門が続出するなど、新春を飾るにふさわしい熱戦が繰り広げられました。

大会の結果は、次のとおりです。(敬称略)

囲碁の部		(B級)	
優勝	渡辺 達也(七番町)	優勝	高橋 安男(八番町)
準優勝	南須原義雄(学校町)	準優勝	大西 徳平(東町)
第三位	植木 直一(新第一区)	第三位	内藤 昇(学校町)
将棋の部		(少年の部)	
(A級)		優勝	大林 孝光(新第三区)
優勝	石橋 幸三(新栄町)	準優勝	藤田 翼(六番町)
準優勝	小栗 保(横島団地)	第三位	多賀 貴俊(見帯)
第三位	加藤 哲夫(六分)		

新春 町民囲碁・将棋大会 ~ふれあいのひととき~



俳句

梯子乗り祝う出初めの意気高く
市橋 金吾

拍手に願いを込めて初詣
加藤 静江

初まうで長く生きてと孫の声
多賀 也寿

夢なれや米寿の歴史去年今年
星 良三

掛け軸のどらの目気になる鏡餅
森 武

仕舞湯の加減は言わず除夜の鐘
山際 伝市

初鶏の天にとどけと鳴きにけり
山田 八千代

息白く拍手ひびく初詣で
吉川 志介

つくねんと餅焼く母を夢に見し
渡辺 紅華

初詣で親子マラソンほほ染めて
福島 阿支

寝つくまで心あそばす冬銀河
古島 太郎

短歌

ひな祭りはやく来いよと孫娘
古島 太郎

いささかの庭木手折りて花三種求めしを添へ正月を飾れり
笠井三和子

息子の運び買ひ来し青銅の千支の虎床に飾りて歳の酒くむ
中原 京子

とぼとぼと凍道くれば学童の「気をつけてね」の言葉うれしも
相生 光江

孫三人帰りしあとの空白に三日遅れて新聞ひらく
加藤トシ子

川柳

初場所は炬燵と相撲とり
岡本 辰雄

むずかしい蝶と体罰境界線
波辺 藤蔵

西川町役場 ☎88-3111(代)
 保健センター ☎88-5311
 公民館 ☎88-2334
 ガス水道課 ☎88-2144
 デイサービスセンター ☎88-5666
 在宅介護支援センター ☎88-5666
 テレホンガイド ☎88-6666
 教育相談(専用) ☎88-3031

住民サービスの向上

住民基本台帳をコンピュータ化

○転入・転出時の手続きの簡素化
 ○住民票が見やすくなり、発行までの待ち時間が短くなります。
 町では、住民サービスの向上と事務の効率化を図るために準備を進めてきました行政総合情報システムのうち、まず、1月5日から住民基本台帳がコンピュータ化されました。また、今年の秋には、印鑑証明の登録発行もコンピュータ化されます。



2/14ごみ収集はお休みです

2月14日(日)休みになる地区
 五番町・九番町・東町・朝日町・下六分・泉町・善光寺・桑山・平野・新川・升瀧全地区・西川第一、第二産業センター

2月は児童手当の支払月です。お確かめを

2月は、児童手当が2月16日に各受給者の口座に振り込まれますのでお確かめください。
 今期の支払いは、平成9年10月から平成10年1月までの4か月分です。
 なお、途中で受給資格を取得された場合は、その月の翌月分からとなります。また、途中で受給資格を喪失された場合は、その月分までとなります。
 問い合わせ 役場保健福祉課福祉係 ☎88-3111
 内線142



戦没者等の遺族の皆様へ

第6回特別弔慰金の受付期限は平成10年3月31日まで

満州事変以後、公務上で死亡された戦没者等の遺族で、平成7年4月1日において公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の遺族のうち、先順位者に特別弔慰金(額面40万円(年4万円)の10年償還の国債)を支給しています。
 ◎対象者及び順位
 1 平成7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金を受給した方
 2 戦没者等の子
 3 戦没者等と生計を共にしていた父、母、祖父、祖母、兄弟姉妹(平成7年4月1日において婚姻により姓が変わっている方又は遺族以外の人と養子縁組をしている方を除きます。)
 4 右記3以外の父、母、祖父、祖母、兄弟姉妹
 5 右記1から4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡まで引き続いて一年以上生計を共にしていた方に限りません。)

共にしていた方に限ります。)

◎この受付は、平成7年7月1日から既に行っておりませんが、平成10年3月31日までに終了となりますので、ご注意ください。
 なお、国及び県の審査等が混雑しているため、既に申請をされた方で、いまだ特別弔慰金が届かない方がいらっしゃいます。が、いまだお持ちです。

問い合わせ先

☆西川町役場保健福祉課福祉係
 ☎88-3111 内線142
 ☆新潟県福祉保健課援助給付室
 ☎025-2665-5511
 内線2634

スプリングカップ ソフトボール大会

スプリングカップソフトボール大会を開催します。チームを作って参加してください。
 日時 2月22日(日)午前8時40分開会式

会場 西川中学校体育館
 参加資格 西川町ソフトボール愛好者
 チーム編成
 ○一般の部と女子の部とする。
 ○一般の部に、女子の出場可(1チーム、監督1名・マネージャー1名)



成分献血にご協力

3月3日(日)保健センターで成分献血を行います。ご協力いただける方は、役場保健福祉課へお申し込みください。
 受付時間
 午前9時30分から11時
 午後1時から3時
 (受付から終了まで約1時間位かかります。)

家族への思い♡ 短い手紙応募作品

いつも、夕ご飯とか作ってくれてありがとう。お母さんは、いつも働き者ですね。体に気をつけてがんばってね。

元気ややりたいことがあったらおやりなさい。おばあちゃんのグローブの様な大きな手で、支えてやるからね。

みみちゃんが、いなくなってさびしいけど、元気な赤ちゃんを産んでください。楽しみに待っています。

娘よ。思春期の始まりか。私からだんだん遠ざかる。又、昔のように楽しく旅をしよう。その時を待っているよ。

2月の納税

●納税する税目

固定資産税(第4期分)

●納期限

3月2日

- 納期限までに忘れずに納税しましょう。
- 窓口払いの方は、納税通知書をお持ちのうえ金融機関へ納めてください。
- 口座振替の方は、お手数でも預金残高をお確かめください。
- 口座振替のおすすめ
 納税は、便利で安全な口座振替をご利用ください。手続きは、金融機関の窓口でおこなってください。

'98MANZAI LIVE IN MAKIの開催

- 1.日時 3月28日(土) 14:30~16:00
- 2.場所 巻町文化会館
- 3.出演者 BOOMER (予定) 松本ハウス NAMARA(地元のお笑い集団)
- 4.入場料 無料(但し入場整理券が必要)
- 5.申し込み ハガキ又はFAXで下記連絡
- 6.連絡先 〒953-0041 巻町大字巻字蓮田甲4262-1 電力ふれあい広場ルミナス ☎0256-72-1179
- 7.申し込み締切 3月10日(必着)

先へお願いします。
(住所、氏名、年齢を明記)

国民年金の種別が変わったときは

届出が必要ですよ

国民年金には、20歳から60歳までのすべての人が加入することになっています。

国民年金の加入は、職業などに分けて3つの種別に分けられます。

- ◎第1号被保険者
自営業や農業などの人とその配偶者、学生などで厚生年金や共済組合に加入していない人。
- ◎第2号被保険者
厚生年金や共済組合に加入しているサラリーマンや公務員の人。
- ◎第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている配偶者の人。

職業などが変わると種別も変わるため、届出が必要です。例えば、第1号被保険者であつた人が就職すると、第2号被保険者になります。そして、その人に扶養されている配偶者も第1号被保険者から第3号被保険者になります。

このように被保険者の種別が変わったときは、必ず届出をしてください。
ユメリア君の年金講座

民間の個人年金に加入しているため、国民年金には加入していません。

公的年金に頼るつもりはないのですが。

A 個人年金や生命保険は、本人の希望で加入するものです。また、その給付については契約時の金額であるため、物価の上昇や生活水準の向上に対応することはできません。国民年金は、国の制度であり全員が加入することが義務づけられていますので、個人の意思で加入する、しないを決めることはできません。したがって、個人年金に入っているからといって、国民年金に加入しないというわけにはいきません。

ただちに、町役場で国民年金の加入手続きをしてください。

国民年金等の問い合わせは役場住民課年金係
☎88-3311(代)
三条社会保険事務所
☎0256-632-2821へ
おたずね下さい。

生ごみの減量化に一役

EMポカシ コンポスト 容器の購入に助成金

町では、ごみの減量化を図るため、家庭から出る生ごみをたい肥にするEMポカシ容器とコンポスト容器を設置する方に購入費の一部を助成します。

EMポカシ容器Ⅱ型Ⅰは、密閉式のポリ容器で2個を一組。台所など室内に置いて使用し、十分に水切りをした生ごみを入れた上に、EMポカシ(生ごみの発酵を促進する粉)を振り掛けてふたをします。

この手順を繰り返し、容器がいっぱいになったら直射日光の当たらない場所に1~2週間置いてから土に埋めると、3~4週間であい肥として利用できます。

コンポストは、底のないポリバケツ状のものⅡ型Ⅱ。屋外の日当たりの良い場所に設置し、生ごみとともに土や草、油かす、石灰などを入れ、かき混ぜて空気を入れます。この作業を繰り返し、途中で発酵し、下の方から徐々にたい肥になっていきます。生ごみをたい肥に変え、有効利用するために、ぜひご利用ください。

補助額◆EMポカシ容器(購入)

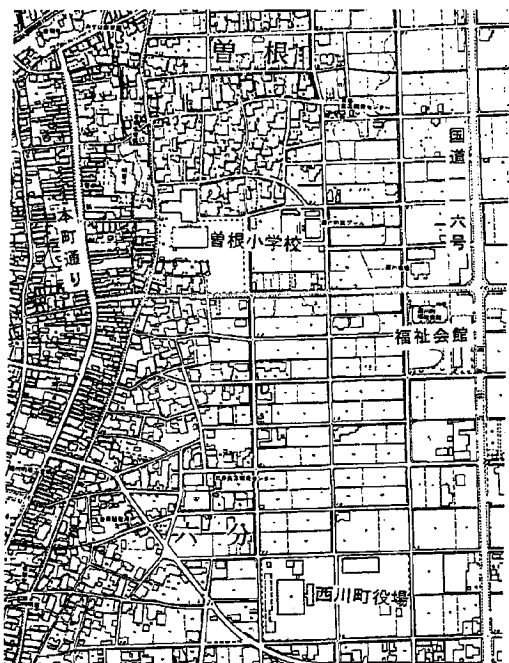
図1 EMポカシ容器



図2 コンポスト容器



下水道整備に伴う規制のご案内



全面通行止にご注意を!

このたび六分地内の下水道工事に伴い、表記されている道路が全面通行止になっております。

工事期間は、1月5日から3月10日の予定です。

なお、工事完了の際は、すみやかに交通開放いたしますので、ご不便をおかけいたしますがしばらくの間は迂回路のご利用をお願いいたします。

町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

'98フラワーフェア新潟の前売券を取扱います

新潟県花と緑の普及推進協議会の主催で「花・華・英の祭典」'98フラワーフェア新潟が3月13日(土)から15日(日)まで、新潟市産業振興センターで開催されます。チューリップ切り花コンテストや「花の女王」の洋装展示、花に囲まれたブライダルファッションショーなどが行われます。前売券は500円(当日券600円)です。西川町役場農政課と西川農協で取扱っています。

あなたも始めよう

「健康体操」

1月25日号に掲載しました「生活習慣病」に勝つためのポイントの中で、「健康体操を続けましょう」というコメントについて、今回は詳しくご紹介いたします。

毎日続けることで、病気の予防や健康増進につながります。あなたも今日から始めましょう。(問い合わせ)保健福祉課保健から

身体にいいこと続けましょう!

●金魚運動

脊柱の歪みを治し脊髄神経に対する圧迫や末梢神経の麻痺を防ぎ、全身の神経機能を整えるとともに、腸管にも刺激を与え腸管の内容を均等にし、腸管の機能を生理的に促進します。



●朝夕1回、1~2分行う。

効能 血液循環がよくなり、便秘の予防となります。

●毛管運動

手足を体と直角になるように垂直にのばし、こまかく微振動させます。手は肩幅に合わせ足裏が床面と同じになるように足首を調整します。



●朝夕1回、1~2分行う。

効能 人体に51億本あるといわれている毛細血管のうち、31億本が分布している四肢を上げて微振動させることで、四肢の血液循環がよくなります。

●合掌合蹠

身体左右とくに四肢の筋肉と神経を平等に整え調和を図ります。

あおむけになり手は胸元で合掌し、足は膝を曲げて開いて足の裏を合わせます。足の裏を合わせたまま前後に伸ばしたり縮めたりと繰り返します。手も足と同様に足が伸びているときは手も頭上に伸ばし、足が縮んでいるときは手も胸元にを繰り返します。終了後は合掌し足を縮めたまま2~3分静止します。



●1回につき10~100回前後屈伸する。

効能 安産体操の一つです。

おめでた

氏名	生月日	保護者	町内名
小山 祐未	12/2	茂美	升潟団地
山崎 暁帆	12/3	正毅	新栄町
玉木 智也	12/7	勲	升岡
服部 まゆき	12/13	賢一	押付団地
椎谷 まさ雅	12/16	秀一	浦村
中塚 れい玲	12/17	功一	真田
小林 ゆか夕華	12/28	武彦	三角野

ごけっこん

氏名(旧氏名)	世帯主	町内名
石黒 一徳 (澤田)康子	石黒 馨	九番町

おくやみ

氏名	年齢	死亡月日	世帯主	町内名
中川 忠雄	56歳	12/9	本人	新第二区
水澤 勇	85歳	12/14	本人	下山
多賀 ユキイ	79歳	12/14	幹雄	善光寺
岩崎 長平	74歳	12/19	本人	中島
堀内 徳得	79歳	12/22	本人	川西
泉井 柁市	81歳	12/25	本人	大関
石川 升藏	84歳	1/1	本人	中村
高嶋 三郎	70歳	1/4	本人	大関
山本 弘美	34歳	1/5	一成	横島団地
小林 太吉	85歳	1/10	本人	大潟
桑原 辰夫	66歳	1/11	本人	川崎団地
中澤 幸次郎	69歳	1/14	本人	矢島
中村 一三男	72歳	1/19	本人	善光寺

町民のうごき欄に掲載を希望されない方は、戸籍窓口に出席の際にお申し出ください。

わたしの作品



曾根小学校 6年

渡辺 平 (鮎第三区)

【談】 ぼくが、この絵で一番むずかしかった所は、バックの色です。海の色とはまったくちがう、三色の同系色で表わしたところです。

入札結果公表

(100万円以上)

入札日	工事名	場所	工事費	工期	業者名
12.25	町道第56号線 道路改良工事	押付地内	千円	9.12.25	(株)遠藤建設
			4,515	10.3.25	
12.25	押付地区公園整備事業 便所棟新築工事	押付地内 (美里)	8,295	9.12.25	(株)新潟藤田組
				10.3.25	
12.25	押付地区公園整備事業 便所棟衛生設備工事	押付地内 (美里)	7,770	9.12.25	(株)志登屋工業
				10.3.25	
12.25	押付地区公園整備事業 休憩施設設置工事	押付地内 (美里)	7,140	9.12.25 10.3.25	西川造園工事 共同企業体